

様式第4号（第5条関係）

障害者控除対象者認定調査票

受付： 年 月 日 調査 年 月 日

対象者	住所			
	氏名			
	生年月日	年	月	日
記入者				

1. 介護保険の要介護認定を受けているか ・受けている ・受けていない

2. ADLの状況（身体状況）

- 1 移動
 - a 時間がかかっても介助なしに一人で歩く
 - b 手を貸してもらするなど一部介助を要する
 - c 全面的に介助を要する
- 2 食事
 - a やや時間がかかっても介助なしに食事ができる
 - b おかずを刻んでもらうなど一部介助を要する
 - c 全面的に介助を要する
- 3 排泄
 - a やや時間がかかっても介助なしに一人で行える
 - b 便器に座らせてもらうなど一部介助を要する
 - c 全面的に介助を要する
- 4 入浴
 - a やや時間がかかっても介助なしに一人で行える
 - b 体を洗ってもらうなど一部介助を要する
 - c 全面的に介助を要する
- 5 着替
 - a やや時間がかかっても介助なしに一人で行える
 - b そでを通してもらうなど一部介助を要する
 - c 全面的に介助を要する
- 6 整容
 - a やや時間がかかっても介助なしに自由に行える
 - b タオルで顔を拭いてもらうなど一部介助を要する
 - c 全面的に介助を要する
- 7 意思疎通
 - a 完全に通じる
 - b ある程度通じる
 - c ほとんど通じない

8 体幹障害

- 両足つく座位保持 ・自分の手で支える ・支えが必要 ・できない
- 両足つかない座位保持・自分の手で支える ・支えが必要 ・できない
- 両足での立位保持 ・できる ・支えればできる ・できない
- 立ち上がり ・できる ・つかまればできる ・できない
- 歩行 ・できる ・つかまればできる ・できない

3. 精神障害

- ・ 老人性認知症 ・ 統合失調症 ・ そううつ病 ・ 非定型精神病 ・ 中毒精神病
- ・ てんかん（精神神経症状があるもの） ・ 器質精神病 ・ その他（ ）

※ 下記の項目において、できない場合は1、援助があればできる場合は2、概ねできるが援助を必要とする場合は3に○をする。

- ・ 調和のとれた適切な食事摂取ができない。（ 1・2・3 ）
- ・ 洗面、入浴、更衣、清掃などの身の清潔保持ができない。（ 1・2・3 ）
- ・ 金銭管理能力がなく、計画的で適切な買物ができない。（ 1・2・3 ）
- ・ 通院・服薬を必要とするが、規則的に行うことができない。（ 1・2・3 ）
- ・ 家族や知人・近隣等と適切な意思伝達ができない。協調的な対人関係を作れない。（ 1・2・3 ）
- ・ 身の安全を保持したり、危機的状況に適切に対応できない。（ 1・2・3 ）
- ・ 社会的手続をしたり、一般の公共施設を利用することができない。（ 1・2・3 ）
- ・ 社会情勢や趣味・娯楽に関心がなく、文化的社会的活動に参加できない。（ 1・2・3 ）

4. 知的障害 ※18歳までに障害が現れた場合（それ以外は精神障害として取り扱う）
障害の程度（ ）

5. その他
障害の程度（ ）

6. 現在の状態はいつ頃から継続しているか
（ ）

※ 認 定 結 果

福 祉 事 務 所 記 入 欄			
認 定 事 項	障 害 者	(1) 知的障害者（軽度・中度）に準ず。	(2) 身体障害者（3級～6級）に準ず。
	特 別 障 害 者	(1) 知的障害者（重度）に準ず。	(2) 身体障害者（1級，2級）に準ず。
		(3) ねたきり老人	
	非 該 当		
認 定 理 由	障害老人の日常生活自立度		認定調査票（ ）
	認知症である老人の日常生活自立度		認定調査票（ ）
	調 査 項 目		

(注) ①認定事項は、該当する項目を○で囲む。

②認定理由の日常生活自立度は、障害老人はJ～Cで、認知症である老人はI～Vで記入する。

③精神状態等判定上必要があれば診断書を添付すること。